

(令和2年9月4日発表)

人口減少対策特別委員会が開催されます

◆ アピールポイント	今年度1回目の人口減少対策特別委員会が開催されます。 本特別委員会の令和2年度の調査事項について、委員間で協議を行います。 ※当局の出席はありません。
◆ 日時・期間	令和2年9月11日(金) 午後1時30分から
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第3委員会室
◆ 内容など	(1) 今年度の特別委員会の進め方について (2) その他(次回の開催日等について)
◆ 対象・人数	【一般の傍聴について】 定員6人 ※6人を超える場合は、静岡市議会委員会傍聴規程により、開会時に委員長が認めた場合に増員されることがあります。 傍聴をご希望の方は、直接、会場へお越しください。 開始の30分前から、会場受付にて、傍聴手続きをお願いします。 また、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの徹底」をお願いします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、ご利用ください。 【報道関係者について】 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」をご持参ください。

裏面資料 有(委員会概要等)

【問合せ】 議会事務局(静岡庁舎 本館2階)
議事課 議事係 土屋 電話 054-221-1159
調査法制課 調査法制係 幸田 電話 054-221-1481

取材をよろしく申し上げます

人口減少対策特別委員会

設置目的	喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業関連 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致・留置策及び市内企業の育成並びに雇用の確保策に関する こと 2 新産業関連 <ul style="list-style-type: none"> ・I o T、人工知能、ビッグデータなどを利用した新産業の育成と産業間の連携に関する こと 3 人材育成・働き方関連 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と確保及び女性の活躍・働き方改革に関する こと 4 観光・交流関連 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化や観光資源を活用した総合的な観光・交流人口の増加策に 関すること ・しずまへの振興に関する こと 5 移住・定住関連 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地への移住・定住人口の増加策に関する こと 6 広域連携関連 <ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域市町連携に関する こと 7 若者・女性・子育て・高齢者関連 <ul style="list-style-type: none"> ・女性・若者の活躍、子育ての希望をかなえる施策に関する こと ・子育て支援策に関する こと ・高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する こと
設置期間	調査終了の日まで（平成29年7月12日設置）
委員 (9名)	<p> <small>おおいし なおき</small> ○大石 直樹（委員長） </p> <p> <small>しま なおや</small> ○島 直也（副委員長） </p> <p> <small>いしい こうじ</small> <small>ほり つとむ</small> <small>みずの としお</small> <small>うちだ りゅうすけ</small> ○石井 孝治 ○堀 努 ○水野 敏夫 ○内田 隆典 </p> <p> <small>もちづき あつし</small> <small>かめざわ としゆき</small> <small>いとう としひろ</small> ○望月 厚司 ○亀澤 敏之 ○伊東 稔浩 </p>

【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項） 傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会30分前から交付する。ただし、開会30分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。